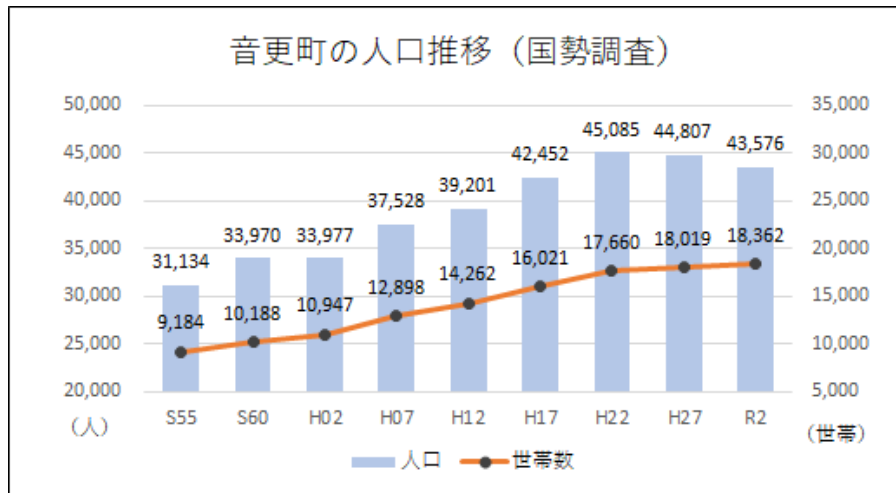


経営発達支援計画の概要

実施者名	音更町商工会（法人番号 1460105000245） 音更町（地方公共団体コード 016314）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>【小規模事業者支援の目標】</p> <p>(1) 小規模事業者の持続的発展に向けた支援</p> <p>(2) 創業・事業承継支援による地域経済の活性化</p> <p>(3) 小規模事業者の販路開拓支援</p> <p>【地域への裨益目標】</p> <p>新規創業や事業承継支援による地域住民の利便性の維持・向上と、地域外からの交流人口の増加による、地域経済の持続的発展</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>(1) 地域経済分析システム“RESAS”を活用した調査・分析</p> <p>(2) 中小企業景況調査の情報提供</p> <p>4. 需要動向調査に関すること</p> <p>(1) 即売会等の開催時における消費者需要動向調査</p> <p>(2) 展示会や商談会等の出展時における需要動向調査</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること</p> <p>(1) 小規模事業者の経営分析の実施</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>(1) DX推進セミナーの開催による計画策定支援の実施</p> <p>(2) 事業計画策定に向けた個社支援の実施</p> <p>(3) 創業セミナー・個別相談の開催による創業計画策定支援</p> <p>(4) 事業承継支援の実施</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>(1) 事業計画策定後のフォローアップ</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>(1) 即売会の開催による販売促進支援の実施</p> <p>(2) 展示会・商談会等への出展による販路開拓支援の実施</p> <p>(3) チラシ等の作成・配布による販売促進支援の実施</p> <p>(4) HP作成等によるECサイト利用での販売促進支援の実施</p>
連絡先	<p>音更町商工会 〒080-0101 北海道河東郡音更町大通 6 丁目 6 番地 TEL：0155-42-2246 FAX：0155-42-2254 e-mail：otosho.pro6@tuba.ocn.ne.jp</p> <p>音更町 商工観光課商工労政係 〒080-0198 北海道河東郡音更町元町 2 番地 TEL：0155-42-2111 FAX：0155-42-2696 e-mail：shoukoukankouka@town.otofuke.hokkaido.jp</p>



【産業別の現状】

① 農 業

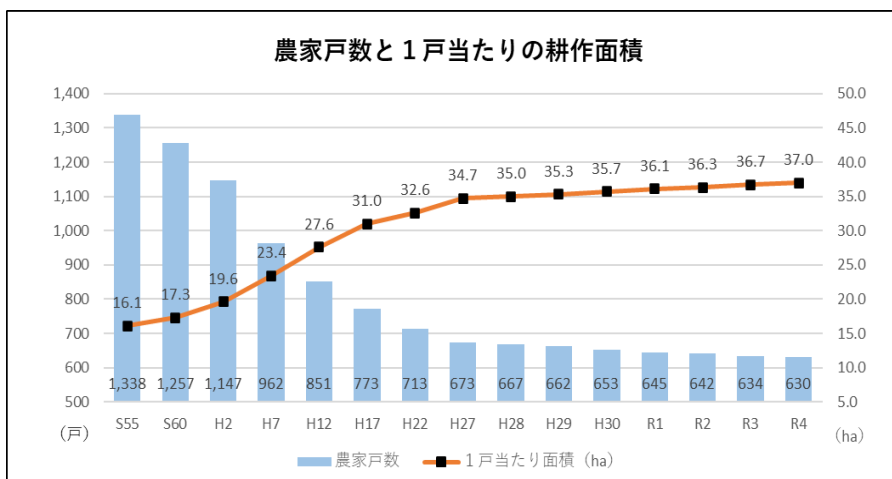
音更町の基幹産業である農業は、小麦や豆類、甜菜、馬鈴薯等の畑作に加え、野菜や稲作、酪農および肉用牛を中心に、広大な農地で大規模な農業を行っており、日本の食料供給基地として重要な役割を担っている。特に、「小麦」と「ブロッコリー」は国内トップクラスの生産量があり、それら地域の農産物を活用したラーメン開発が町内において行われ、ブランド化に向けた取組みも進んでいる。

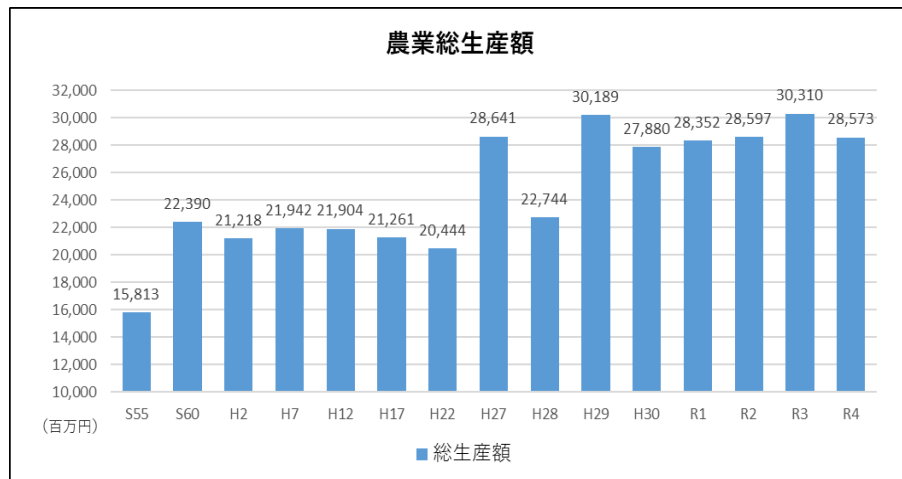
また、町内には乳製品や農産物の大規模加工場があり、安定した農業生産が地域内の経済好循環にも繋がっており、景気動向にも大きく影響を与えている。

しかし、農家戸数は経営者の高齢化や後継者不在などによって年々減少で推移しており、約40年前の昭和55年（1980年）には1,338戸だった戸数が令和4年（2022年）には半数以下の630戸まで減少し、今後もまだしばらくはこの減少傾向が続くものと思われている。

農家戸数の減少に伴って1戸当たりの耕作面積は毎年規模が拡大し、生産性向上に係る取組みも盛んに行われており、国内外での農業を取り巻く状況もここ数年で大きく変化してきている。

総生産額については、天候等の状況によって増減を繰り返しており、昭和60年（1985年）以降は220億円前後で推移していたが、平成29年（2017年）には300億円超となり、その後も280～300億円前後で推移している。





(出典：音更町農業概要より)

②観光業

音更町の代表的な観光資源は、北海道遺産にも登録された「モール温泉」を有する十勝川温泉である。この「モール温泉」は、植物起源の有機成分を含んだ温泉であり、日本を代表するモール温泉となっている。

十勝川温泉地区では毎年1月下旬から2月下旬までの約1ヶ月間、光と音のファンタジックショーと題して「十勝川白鳥まつり 彩凜華®」を開催しており、期間中は国内はもとよりアジア圏を中心とした海外旅行客も多く訪れ、観光振興にも大きく貢献している。

また、音更町北部に位置する家畜改良センター十勝牧場は、全国にある家畜改良センターの中で最大の約41km²（東京ドーム約877個分）の面積を保有しており、広大な風景は北海道ならではの景色となっている。十勝牧場敷地内にある「白樺並木」は、映画「雪に願うこと」やNHK朝の連続テレビ小説「マッサン」のロケ地にもなっており、観光客が多く訪れる観光名所となっている。

これらの観光資源や季節を生かした取組みによって、音更町の観光入込総数は毎年130万人前後で推移していたが、平成26年（2014年）以降は140万人超となり、平成29年（2017年）には過去最高の約154万人にまで増加した。その後は、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛もあり、令和2年（2020年）には約90万人にまで減少した。



【十勝川白鳥まつり 彩凜華®】



【十勝牧場 白樺並木】

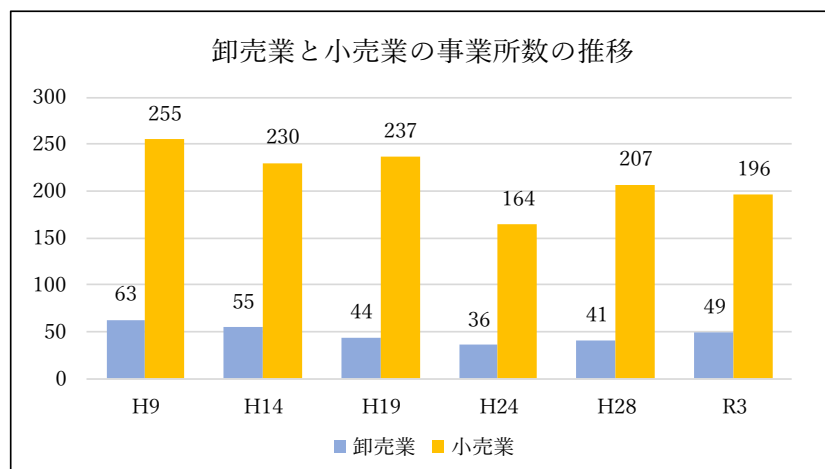
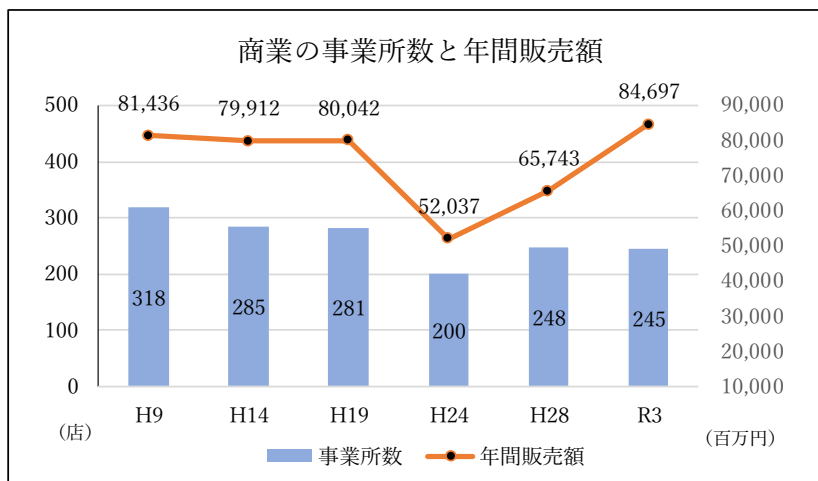
このような状況で、町内の温泉ホテルの経営にも大きな影響を与えているが、平成28年12月に開業した「ガーデンスパ十勝川温泉」が令和2年7月に町内2か所目の道の駅に登録され、交流人口の増加に向けた取組を実施している。

③商 業

音更町の小売業の状況は、町内地域の形態と商圈等により、大きく分けて本町地区・木野地区・駒場地区・十勝川温泉地区の4つに区分され、地域的な特性もありそれぞれが発展をしてきた。しかし、地域住民の高齢化や人口減少・人口流出などにより、駒場地区と十勝川温泉地区では商業集積も僅かとなり、現在の購買行動の中心は本町地区と木野地区に二分されている。

町内を縦断する国道241号沿いの木野地区には、平成3年(1991年)から大型の複合商業施設が建設されて商業集積が飛躍的に進み、消費者の購買ニーズの多様化もあって、既存の小規模小売店は減少しており、平成24年(2012年)には事業所数が200店にまで減少し、その後、若干増加には転じたものの、令和3年(2021年)では245店となっており、24年前の平成9年(1997年)からは約23%の減少となっている。

今後、経営者の高齢化や後継者不在などによって、地域の小規模小売店の減少がさらに進むことにより、身近なところで買い物することが出来なくなり、移動手段のない高齢者などの買物難民が急増することが懸念されている。



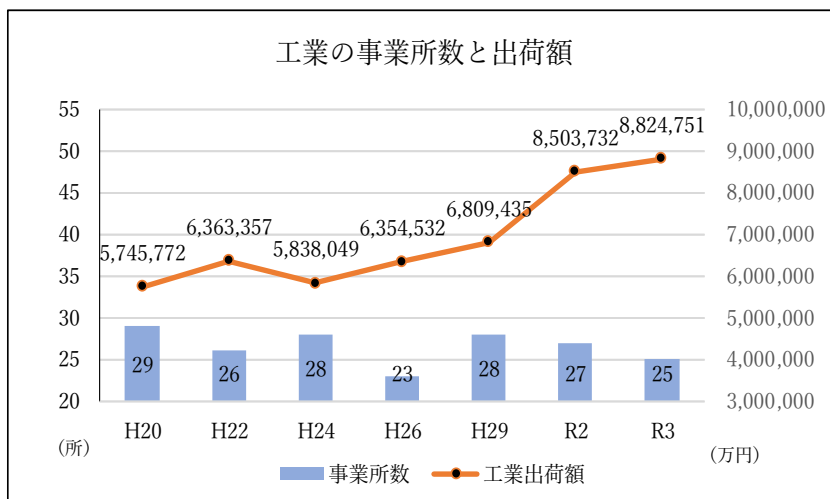
(出典：平成24年～令和3年…経済センサス活動調査)

(出典：平成9年～19年…商業統計調査)

④工業

音更町の工業の状況は、基幹産業である農業に関わる工場等が多くなっており、中でも乳製品の大規模工場や農産物の加工場、酪農業に欠かすことの出来ない飼料製造工場などの農畜産物に付随した工場が主体であり、他には印刷工場や金属加工工場などとなっている。特に乳製品製造のよつ葉乳業は全国的なシェアもあり、工業出荷額の動向にも大きく影響している。

また、音更町内の「IC工業団地」の整備促進によって、機械製造工場や食品製造工場などが増加してきており、工業出荷額の増加にも繋がっている状況である。



(出典：令和3年…経済センサス活動調査)

(出典：平成20年～令和2年…工業統計調査)

【商工業者等の現状と課題】

①商工業者の現状と課題

【全体概要】

音更町は十勝の中核都市帯広市に隣接し人口も4万人超を確保しているため、商工業者数は毎年若干の増加で推移しているが、経営者の高齢化や後継者不在などもあり、今後は事業承継が大きな課題となる。また、町内の人口減少や少子高齢化などが地域経済に与える影響は大きく、地域内需要の減少は避けて通ることができないことから、今後は、地域外需要の取り込みによる売上の確保や「利益の確保に重点をおいた事業の構築」が必要である。

商工業者の売上状況は、小規模事業者持続化補助金等の各種施策の活用などもあって一定程度増収になっている事業所がある一方で、管外資本の大型スーパーや家電量販店等の新規出店や地域住民の生活様式の多様化により、多くの事業所では横ばいや減少で推移している。昨今の最低賃金の上昇など人件費の増加や各種費用の高騰は商工業者の利益圧迫に繋がっており、持続的な経営の維持に向けた利益の確保が課題となっている。

(※1) 商工業者数等 (令和6年3月31日現在)

業種 事業所数	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食 宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者数	278 者	61 者	166 者	107 者	284 者	168 者	1,064 者
小規模事業者数	179 者	46 者	177 者	87 者	258 者	145 者	892 者
うち商工会員数	194 者	54 者	70 者	83 者	184 者	64 者	649 者

※商工業者数は商工会の独自集計数を記載

※小規模事業者数は平成26年経済センサス基礎調査の集計数を記載

ア、商業・サービス業の課題

商業においては、従業員数は横ばいで推移しているものの、事業所数は年々減少し、年間販売額も平成16年(2004年)の約843億円をピークに下降傾向となっていたが、平成24年(2012年)を分岐点として上昇傾向に転じ、令和3年(2021年)においては約846億円にまで増加している。

これらは、国道241号沿いに大型複合商業施設がオープンしたことが大きく影響しており、既存の小規模小売店の減少にも繋がっている状況である。

サービス業においては、飲食店や理美容店の出店が多くなっており、各個店では商品やサービス内容の充実によって、同業他社との差別化を図っている状況であるが、今後は利用客のリピート率を更に向上させるとともに、新たな顧客の獲得が課題となっている。

また、本町の小規模事業者は、夫婦で経営している事業所が多く、経営者の高齢化や後継者不足が今後も更に進行することが予想され、事業承継の円滑な実施が課題である。

イ、工業・建設業の課題

工業においては、当町の基幹産業である農業関連の製造業が多くなっており、これらの関連する事業者の経営は比較的安定して推移している。しかし、昨今の少子高齢化や人口減少問題によって生産年齢人口が今後も減少していくことが想定されおり、従業員の人材確保が更に困難になっていくことが予想され、IT技術を有効に活用して企業のビジネスモデルを変革させ、市場における企業の競合優位性を築くために、DXに取り組むための生産体制の構築が必要となっている。

建設業においては、公共工事が年々減少してきている中で、民間需要の喚起や公共工事に依存しない経営体質へと変換したことにより、安定した経営基盤が確立された。

しかしながら、円安や物価高騰等の影響もあって、建設業界全体では建築単価の上昇や人材不足による人件費の増加により、適正な収益を確保できない状況となっていることが課題である。

②小規模事業者の現状と課題

町内の小規模事業者は、商工業者の8割以上(P6 ※1 参照)を占めているため、商工業者の現状と課題は、小規模事業者と同様の状況となっている。

音更町は大きく4つの地域（本町地区・木野地区・駒場地区・十勝川温泉地区）に区分されていることは前述に記載したとおりだが、以前はそれぞれの地域で商店街が形成されていた。しかし、少子高齢化や人口流出もあって、近年では本町地区と木野地区が経済活動の中心地となっている。

その中でも特に木野地区においては、平成3年（1991年）に始まった国道241号沿いの大型複合商業施設の出店以降に、様々な業種・業態の店舗の建設が進み、大きな商業集積がなされ、現在も新規出店が続き、小規模事業者にとっては非常に厳しい経営環境となっている。

一方、本町地区においては、平成12年（2000年）の中央通街路拡幅整備事業に合わせて行なわれた商店街の近代化事業や市街地再整備開発事業により、空き店舗が増加し市街地の空洞化が進行した。しかし、その後の音更町における空き店舗対策支援施策により、町内全域において空き店舗の利用が飛躍的に進み、現在では新規出店希望があっても物件が見つからず、創業や新規出店における課題となっている。

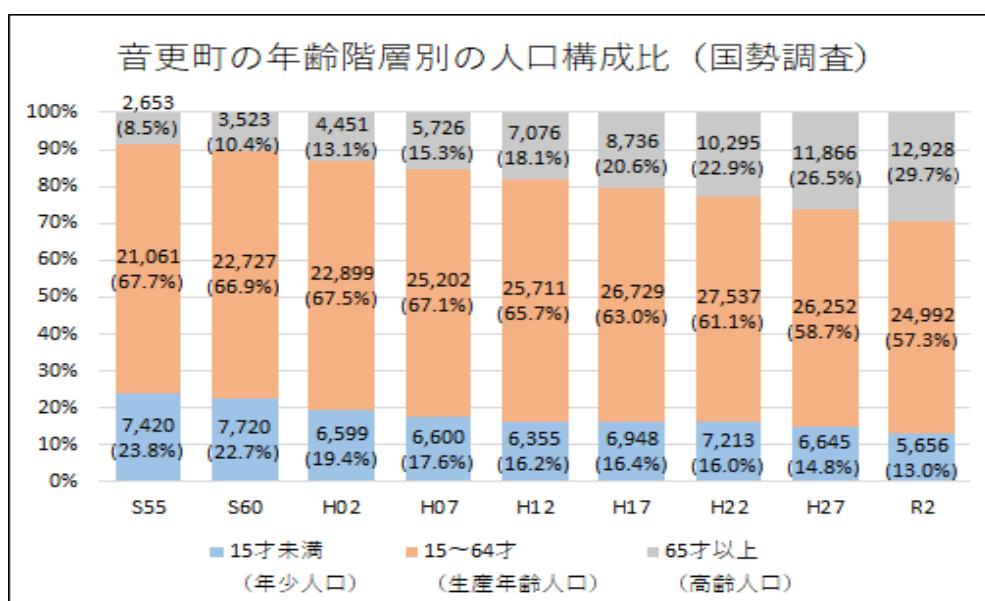
また、経営者の高齢化や後継者不在などにより、今後の事業廃止や事業規模の縮小が懸念されており、町内の経済活動においても大きな問題となっている。

前述の空き店舗対策支援施策によって、若い世代の新規開業者の創出が図られてはいるものの、既存事業所における経営者の高齢化には歯止めがかかっておらず、今後は、小規模事業者の持続的な経営に向けた事業承継が大きな課題となる。

ア、人口減少がもたらす課題

音更町の年齢階層別にみた人口構成比では、65才以上の高齢人口は昭和55年（1980年）に8.5%の割合であったが、令和2年（2020年）には29.7%にまで増加し、当町においても少子高齢化が顕著に表れ、15才未満の年少人口と15～64才の生産年齢人口の割合は減少傾向で推移している。

特に、生産年齢人口の減少は、定住人口の減少と合わせて地域経済に与える影響が大きく、今後もこの傾向は続くものと予想されており、人口減少問題は小規模事業者の持続的な事業経営においても大きな課題となっている。



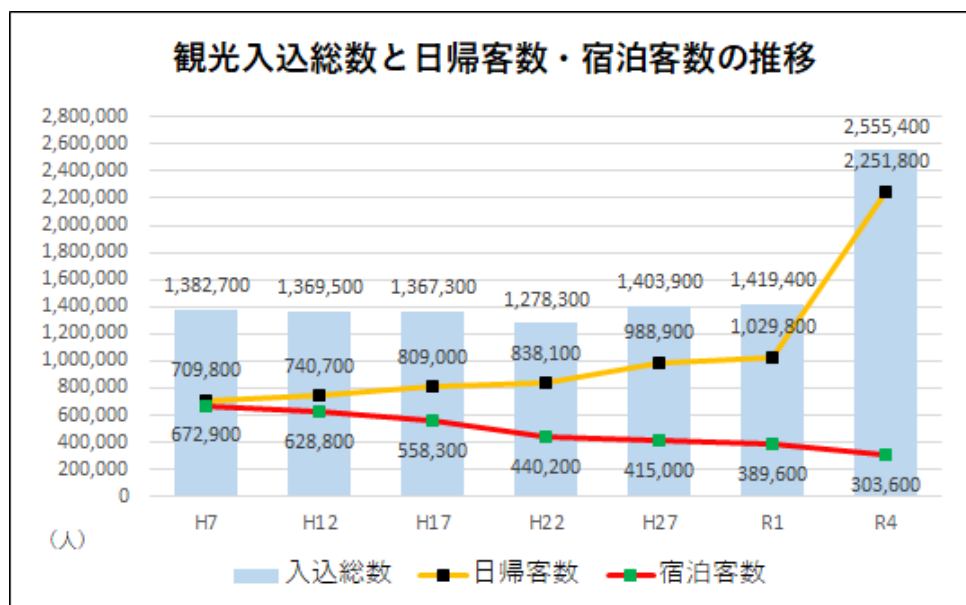
イ、通過型観光の増加をもたらす課題

音更町の観光産業は基幹産業の農業と並んで重要な産業となっており、「モール温泉」を有する「十勝川温泉」が音更町を代表する観光地となっている。

町内では、四季折々に様々な観光振興事業が実施されており、これにより平成 26 年（2014 年）以降では、観光入込総数も 140 万人超を維持している。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年（2020 年）には約 90 万人にまで減少したが、令和 4 年 4 月にリニューアルオープンした「道の駅おとふけ」への入込数が大幅に増加し、令和 4 年（2022 年）の入込総数は約 255 万人となった。

しかしながら、温泉やホテルでの宿泊者数は減少の一途をたどり、新型コロナウイルスの影響もあって令和 4 年（2022 年）には宿泊者数が約 30 万人にまで減少し、22 年前の平成 12 年（2000 年）と比較すると約 5 割の減少となっており、宿泊者数の減少に伴い、滞在時間が短縮することによる地域経済への影響も大きく、小規模事業者の経営にも大きく影響しており、今後の観光振興における大きな課題となっている。



(出典：音更町統計書より)

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

◆10 年程度の期間を見据えて

上記の現状から、町内の居住人口や生産年齢人口の減少が続くことによる地域経済への影響は避けて通ることができないが、10 年後も小規模事業者が事業経営を持続していくために、小規模事業者への「対話と傾聴」による伴走型支援によって、事業者個々の経営課題を明確に設定し、課題解決策の検討により事業者自らが気づき、実行する自走化へと導くことで、事業の持続的発展に繋げることが必要である。

これらを踏まえて、小規模事業者を取り巻く経営課題を克服し、長期的な小規模事業者の持続的発展を目指すため、今後 10 年先を見据えた振興のあり方を下記の通り掲げる。

将来のビジョン(基本目標)：「経済の好循環でつくる元気あふれるまち」

①小規模事業者の経営維持と発展

小規模事業者が自社の強みや弱みを把握し、ビッグデータ（地域経済分析システム“RESAS”）による消費者の行動や市場のトレンドを理解し、目標を定めて事業展開していくことにより、事業の持続的発展を図り、経営力の底上げを図っていく。

②地域経済活性化による小規模事業者の育成と雇用拡大

円滑な事業承継と創業者への支援を重点的に実施することにより、音更町内における廃業率の減少と、開業率の向上及び空き店舗の利活用に繋げることで、地域経済の活性化を図るとともに、小規模事業者の育成と雇用の拡大を図っていく。

③小規模事業者の生産性向上と人手不足解消

人口減少に伴う労働力不足については、DXの取組みを普及・推進して対応していく。特に、AI（人工知能）やIoTの利活用による業務の自動化や効率化により、生産性の向上を図り、人手不足解消に繋げていく。

④地域特産品のブランド化による経済活性化

音更町の観光入込客数は「道の駅おとふけ」のリニューアルオープンによって堅調に推移しており、これらの観光客やインバウンド需要を更に増加させるために、地域特産品のブランド化を更に推進し、音更町全体を周遊させることで、町内の観光以外の他業種にも波及効果をもたらし、町内全域での経済活性化を図っていく。

◆音更町総合計画との連動性・整合性

現在の第6期音更町総合計画は令和3年度から令和12年度までの10年間の計画となっている。

この総合計画の基本計画の中に、「商工業の振興」、「空き店舗対策」、「事業承継支援」、「地域資源を活用した地域ブランドの確立支援と商品開発支援」等と示されている。

本計画と第6期音更町総合計画は、前述の「今後10年先を見据えた振興のあり方①～④項目」で掲げている「小規模事業者の振興」「地域の振興」のあり方との方向性は一致しており、連動性・関連性は高い。

また、第6期音更町総合計画の基本目標「経済の好循環でつくる元気あふれるまち」は、本経営発達支援計画においても目指すべき将来像(ビジョン)であるため、同じく基本目標に掲げ、「音更町」と「音更町商工会」が共に本事業を実施することにより、経営発達支援事業の実効性を高め、もって地域経済の発展・活性化に貢献する。

【第6期音更町総合計画 経済産業分野の概要】（一部抜粋）

基本目標	経済の好循環でつくる元気あふれるまち
施策	<p>(1)「商業の振興に向けた支援」</p> <p>①商業活動の活性化を促進するため、商工会をはじめとする組織の活動を支援します。</p> <p>②事業者の活性化を図るため、空き店舗対策などを進めます。</p> <p>(2)「事業者の経営安定に向けた支援」</p> <p>①事業者の自主的な取組や活動を支援します。</p> <p>②地域経済の持続的な発展を図るため、事業承継を支援します。</p> <p>(3)「工業の育成、支援」</p> <p>①地域資源を活用して地域ブランドの確立を目指す組織を支援します。</p> <p>②工業振興に結び付く、地域資源の見直しや活用方策を検討するほか研究開発を支援します。</p> <p>(4)「音更の魅力の活用、PR」</p> <p>①より魅力ある観光地づくりを推進するため、環境整備、食、企画などに積極的に地域資源を活用します。</p> <p>②音更町魅力を、再訪したくなる要素として活かせるように、地域資源を活用した土産、特産品ニーズの把握、商品開発支援などの取組を推進します。</p> <p>③商工会と連携して、音更メロディーライン沿線の景観や食、地域資源との融合により、新たな魅力発信を進めます。</p>

◆音更町商工会の役割

音更町には令和6年3月末日現在で約900の小規模事業者があり、音更町商工会はこれらの事業者に対して身近に支援できる組織、さらには、地域貢献及び地域振興事業も展開し、地域の総合経済団体としての役割を担っている。

近年の小規模事業者が抱える課題（相談内容）は高度化・多様化しており、事業者自らでは対処できない案件が増えてきている。

このような中、音更町商工会は、専門家や各種支援機関との連携を図り、専門的な課題に対しても解決できる支援体制（専門家と小規模事業者間との調整も含めたコーディネーターとしての役割）を確立し、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を実施していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

経営発達支援事業の推進により、小規模事業者個社への伴走型支援を継続して実施することで、小規模事業者の様々な経営課題を解決し、経営基盤の強化と経営力向上を図り、持続的に発展する企業を増加させるための目標を以下の通りとする。

【小規模事業者の目標】

①小規模事業者の持続的発展に向けた支援（継続実施）

小規模事業者の経営状況分析や地域の経済状況の情報提供、新たな販路開拓等の中

心とした事業計画策定支援や継続したフォローアップなど、小規模事業者への個社支援の実施により、企業の経営力向上と販路拡大等に繋げていき、持続的発展に向けた支援を実施する。

【事業計画策定事業者目標数 100者／5年】

【支援した事業者の売上増加率目標 5%（対前年比）】

②創業・事業承継支援による地域経済の活性化（継続実施）

地域内において創業予定者の掘り起こしと継続した創業支援を行い、新規開業率の増加とともに新たな雇用の創出を図り、小規模事業者の減少を抑制し地域の活性化に寄与する。

また、円滑な事業承継に向けた支援を行うことで、事業の継続化・廃業防止及び廃業率の低減を目指し、専門家などとも連携を図り伴走型の支援を実施する。

【創業計画書策定事業者目標数 25者／5年】

【事業承継計画策定事業者目標数 10者／5年】

③小規模事業者の販路開拓支援（継続実施）

事業の持続的発展に向けた売上・利益の拡大は重要な経営課題であり、小規模事業者が取り扱う商品等の販路拡大を図るために、展示・商談会への出展支援や売上拡大に向けた展示販売会への出展支援、即売会開催やチラシ作成、ECサイト等の利用による販路拡大支援により売上増加を図って行く。

【即売会への出展支援目標数 50者／5年・平均売上額12万円】

【商談会・販売会への出展支援目標数 15者／5年・出展売上額15万円】

【チラシ等の作成による支援目標数 75者／5年・売上対前年増加率5%】

【ECサイトの利用による支援目標数 10者／5年・売上対前年増加率5%】

【地域への裨益目標】

上記の目標を実施することで、小規模事業者の生産性を高めるとともに、新規創業や事業承継を支援することにより、地域内事業所の新陳代謝を促し、地域住民の利便性の維持・向上を図る。また、音更町との連携強化により、域外からの交流人口を増加させ、地域の持続的発展に寄与することを目標とする。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の持続的発展に向けた支援

全国商工会連合会が行っている「中小企業景況調査」の結果とともに、地域経済分析システム（RESAS）の様々なビッグデータを活用した調査・分析を行ない、事業計画策定事業者等に対して情報提供をする。また、小規模事業者が事業計画を策定する上で、自社の経営状況の把握は不可欠であり、経営状況の分析結果を事業者自らが理解しやすいように、中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」による分析結果の情報提供を行ない、計画策定時における基礎的な資料にするとともに、事業者との「対話と傾聴」を通じて本質的な課題に事業者自らが「気づき」、「腹落ち」することで自身で課題解決に向け自走化できるよう支援を行う。

また、計画策定後についても、進捗状況等の把握を行い、成果・効果が表れるよう継続的な支援を実施する。（継続実施）

②創業・事業承継支援による地域経済の活性化

創業セミナーや個別相談の実施により、創業予定者の掘り起こしを行うとともに、創業計画書の策定支援を行う。空き店舗を活用する創業予定者には、空き店舗補助金の申請時に必要な「創業・事業計画認定申請書」の策定支援を行い、伴走型の創業支援を実施する。

また、高齢な事業経営者への事業承継に対するヒアリングを行い、経営者の思いに沿った円滑な事業承継に向けた支援を、専門家等とも連携を図り実施する。（継続実施）

③小規模事業者の販路開拓支援

小規模事業者の販路開拓に向けた取り組みには、「小規模事業者持続化補助金」の活用推進と情報提供を図り実施する。また、地域内需要の取り込みとPRにおいては、即売会の開催とチラシの作成・配布等を行うこととし、地域外需要の取り込みについては、展示商談会・販売会への出展支援とECサイトの利用による新たな取引先の確保によって、売上・利益の拡大に繋がる支援を実施する。（継続実施）

【地域への裨益目標の達成に向けた方針】

新規創業や事業承継を支援することで、生活関連産業を中心とした町内小規模事業者数の減少に歯止めをかけ、地域内商業機能の維持を図る。

事業者の売上向上のみならず、音更町の知名度アップへと繋げ、商品・サービスを求めて来訪する観光客（交流人口）の増加を図ることで地域の活性化に寄与する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した経済動向調査や北海道商工会連合会が実施する中小企業景況調査における各種景気動向調査の分析内容をホームページや巡回訪問、窓口相談時に情報提供を行ってきた。提供した情報は小規模事業者の経営環境のデータとして経営分析等に活用し、事業計画策定に繋げることができた。

第3期においても、引き続き情報提供を行い、小規模事業者の実効性の高い事業計画策定の基礎資料として活用する。

(2) 目標

事業内容	公表方法	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域の経済動向調査・分析の情報提供回数（RESAS）	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
中小企業景況調査の情報提供回数	HP掲載	4回	4回	4回	4回	4回	4回

※現行は令和5年度実績

(3) 事業内容

①地域経済分析システム“RESAS”を活用した調査・分析（継続実施）

地域経済分析システム「RESAS」を活用し、地域内外の人口動態や産業動態等の調査・分析を行う。各調査結果のデータは事業計画策定の基礎資料、参考資料として活用するために、商工会ホームページに年1回掲載をして情報提供を図る。

【調査手法】

経営指導員が地域経済分析システム「RESAS」を用いて、下記調査項目を抽出し、専門家と連携して分析を行う。

【調査項目】

- ・人口動態：人口マップ、まちづくりマップ、From-to分析
- ・産業動態：産業構造マップ、生産分析

人口の動態：地域内はもとより、商圏内の近隣市町村を含めた人口についても調査分析を実施し、総括的に商圏内の人の動きを把握する。

産業の動態：農業や観光業は地域経済に与える影響も大きく、これらの各業種における事業所数や販売額、生産額等を調査分析し、地域内の経済動向を把握する。

②中小企業景況調査の情報提供（継続実施）

北海道商工会連合会が北海道内全域を対象として年4回実施する「中小企業景況調

査」の統計調査データを、事業計画策定の基礎資料、参考資料として活用するために、商工会ホームページに掲載するとともに、巡回や窓口相談時に情報提供を行う。

【調査手法】

北海道商工会連合会が道内企業を対象に行っている「中小企業景況調査」は、国・北海道の指定事業として全国一斉に実施している。この報告書（調査対象300企業数）の業種別の景況推移や設備投資の状況等を把握し、小規模事業者等に対して情報提供を行う。

【調査項目】

- ・業種別の業況推移
- ・設備投資の実施、計画状況
- ・経営上の問題点

（４）調査結果の活用

調査結果は商工会のホームページへ掲載することで域内の小規模事業者に周知するとともに、事業計画策定の際の基礎資料や、今後の事業展開の参考データとして活用する。

4. 需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

第2期においては、展示商談会出展時や町内即売会でバイヤーや来場者を対象にアンケート調査を実施し、意見集約や分析した調査結果を該当事業者へフィードバックすることで商品の改善等に繋げるよう支援を行った。

第3期においても、多様化する消費者ニーズへの対応や新たな商品開発に繋げるとともに、売上・利益増加を達成するために需要動向調査を実施する。

（２）目 標

事業内容	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
即売会等における調査対象事業者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者
即売会等における消費者アンケート件数	616件	600件	600件	600件	600件	600件
展示会、商談会における調査対象延べ事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者
展示会、商談会における調査実施件数	125件	130件	130件	130件	130件	130件

※現行は令和5年度実績

（３）事業内容

①即売会等の開催時における消費者需要動向調査（継続実施）

即売会等の開催において、来客者に対しアンケート調査を実施する。調査結果は分析を行い、小規模事業者へフィードバックする。

【支援対象者】 販売促進に意欲のある小規模事業者（ラーメン店等）

【想定する即売会】 音更ら～麺即売会

主催：音更町商工会

時期：9～10月

場所：道の駅おとふけ北側広場等

規模：小規模事業者10社、来場者約5,000人

【調査手法】 即売会等の開催に併せて、来場者に小規模事業者が販売する商品等についてのアンケート調査を実施する

【調査件数】 600件

【調査項目】 ①消費者の居住地、②性別、③年齢、④商品の認知度
⑤味、⑥量、⑦価格 など

【調査結果の活用】 調査結果を調査項目ごとに集計・分析し、出展商品を取り扱う事業者に対して巡回や窓口においてフィードバックすることで、既存の商品、サービスの改善や需要を見据えた事業計画策定等に活用し、小規模事業者の販路拡大に繋げる。

②展示会や商談会等の出展時における需要動向調査（継続実施）

展示商談会等において、バイヤーや消費者等の来場者に対しアンケート調査を実施する。調査結果は分析を行い、小規模事業者へフィードバックする。

【支援対象者】 新たな需要の開拓に意欲のある小規模事業者（食品製造業等）

【想定する商談会等】 ①「北の味覚、再発見！」（BtoB）など

主催：北海道商工会連合会

時期：9～10月

場所：ホテル札幌ガーデンパレス（札幌市）

規模：60企業、来場者約300人（流通関係企業のバイヤー、関係機関）

②にぎわい市場さっぽろ（BtoC）など

主催：にぎわい市場さっぽろ実行委員会

時期：10～11月

場所：アクセスサッポロ（札幌市）

規模：来場者約10,000人（一般消費者）

【調査手法】 下記の調査項目を踏まえてアンケート票を当商工会で作成し、出展ブースにおいて当商工会職員等が対面で行なう。

【調査件数】 130件

【調査項目】 ①性別、②年齢、③職業、④ネーミング、⑤見た目、⑥内容量、
⑦価格、⑧パッケージデザイン、⑨取引条件 など

【調査結果の活用】 調査結果を調査項目ごとに集計・分析し、経営指導員等が出展者へ巡回や窓口においてフィードバックし、マーケットインによる商品開発

や事業計画策定等の個社支援時に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、専門家と連携し、税務相談時等で中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用して財務面における経営分析を行った。小規模事業者が押さえるべき指標「収益性」「安全性」「成長性」などの分析データはグラフ等で「見える化」を図り、情報提供することで小規模事業者自身が経営状況を把握できるよう支援した。また、非財務分析では、ヒアリングシートを用いてSWOT分析を実施し、経営戦略立案の支援を行い、事業計画策定に繋げることができた。

第3期においては、小規模事業者との「対話と傾聴」を重ねながら繰り返し支援を行うことで、事業者自身が本質的な経営課題に気づき、課題解決に向けた内発的動機付けを高めることで事業計画策定のための実効性のある経営課題を抽出する支援を行っていく。

《中小企業基盤整備機構の経営自己診断システム》

中小企業基盤整備機構が作成した「経営自己診断システム」とは、事業者の財務データに基づき経営指標の分析を行うシステムであり、収益性や安全性などの経営指標診断とともに、同業種の業界値との比較が実施できるシステムである。

(2) 目 標

事業内容	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経営状況分析事業者数	18者	25者	25者	25者	25者	25者

※現状は令和5年度実績

(3) 事業内容

①小規模事業者の経営分析の実施（継続実施）

経営指導員が巡回訪問や窓口相談時において、事業者との「対話と傾聴」を通じて、経営課題の気づきに繋げながら対象者の掘り起こしを行うとともに、事業者の経営課題を明確にし、課題解決策を検討することで事業者自ら実行する自走化へと導くよう支援する。

また、洗い出された経営課題は、経営指導員等で情報共有を行いながら、専門的な案件については、中小企業診断士などの専門家と連携して伴走型の経営支援を実施する。

【分析対象者】 新たな事業展開や販路拡大などを目指す小規模事業者

【分析手法】

《財務分析》 中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用し、経営計数分析や経営指標推移などのデータをグラフや表などでわかりやすく「見える化」して情報提供し、新たな事業展開や販路拡大など

において策定する事業計画等の基礎資料とする。

《非財務分析》 商工会で作成したヒアリングシートを活用し、巡回や窓口相談、金融相談時において、聞き取りによる情報収集を実施し、収集した情報はSWOT分析等で整理をして、各事業者に対してフィードバックし、事業計画策定における基礎資料とする。

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」を行う。
《財務分析》 直近決算分の収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の分析
《非財務分析》 ビジョン（経営理念）、目的、内部環境、外部環境、後継者の状況、商品やサービスの特徴、ターゲットや販売方法等を整理する

【分析結果の活用】

分析結果は、小規模事業者自身に対して提供し、経営課題の抽出とともに、新たな事業展開や販路拡大などの事業計画策定の基礎的資料に活用して、事業の持続的な発展に繋げるとともに、事業者との「対話と傾聴」において、課題解決に向けた内発的動機付けを高めていく。

また、クラウド型経営支援ツール「ShokoBiz」を活用することで、支援内容を職員間で情報共有を図り、支援能力の向上に繋げる。

（注）「ShokoBiz」とは、北海道商工会連合会が導入を推奨している、経営発達支援計画の支援対象である事業者及び支援情報をデータ化し、分析や評価するためのクラウド型経営支援ツールのこと

6. 事業計画策定支援に関すること

（1）現状と課題

第2期においては、事業計画策定セミナー及び個別相談会を開催し、小規模事業者の販路拡大等に向けた事業計画の策定支援を実施したが、参加者数が年々減少しており、事業計画策定希望の事業者確保は今後の課題となっている。

創業計画書の策定支援については、創業支援セミナーと個別相談の開催により新規創業予定者の掘り起こしと創業に向けた事業計画の策定支援をするとともに、音更町の「空き店舗活用事業補助金」の制度紹介などの創業予定者への有益な情報提供も併せて行った。

また、事業承継に向けた支援においては、高齢な事業経営者へのヒアリングを実施し、専門家などとも連携を図って事業承継計画の策定支援を実施し、評価委員会においても高い評価を頂いた。

事業拡大、継続を目指した雇用環境改善支援においては、人手不足に対応したA I等の利活用と併せて、首都圏からのU I Jターンによる新規就業等の支援に向けたセミナーを計画したが、参加申込者が無くセミナーは中止をした。

第3期においては、事業内容を見直し個別相談により事業計画策定を支援することとあわせて、社会情勢や多様化する消費者ニーズなどの環境変化に対応するため、A I等の利活用などD Xに向けたセミナーを開催し、経営の効率化や高度化に向けた意識醸成を図る。また、創業支援や事業承継支援による新陳代謝の促進を図るためにも、引き続き創業計画及び事業承継計画の策定支援を実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定することは小規模事業者の経営を持続的に発展させることに繋がっていくため、事業計画策定の意義や重要性について理解を深めてもらうとともに、事業者との「対話と傾聴」により、経営状況の現状や経営課題を明確にして、課題解決策の検討により、事業者自らの気づきや納得した上での動機付けによって、事業者自身が事業計画の策定を進められるよう支援を行う。

新規創業予定者に対しては、創業にあたっての心構えや創業計画、創業融資や音更町の「空き店舗活用事業補助金」についての説明と創業計画書作成にあたっての個別相談を実施して、新規創業者の増加とともに、雇用の創出と空き店舗の利活用による地域の活性化に取り組む。

また、今後、更に進行することが予見される経営者の高齢化や後継者不在などの課題に対しては、各種支援機関や専門家とも連携を図り、事業承継に向けた支援を実施する。

(3) 目標

事業内容	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
DXセミナー開催数	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	17者	20者	20者	20者	20者	20者
創業セミナー開催数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
創業個別相談開催数	4回	5回	5回	5回	5回	5回
創業計画書策定事業者数	4者	5者	5者	5者	5者	5者
事業承継計画策定事業者数	1者	2者	2者	2者	2者	2者

※現行は令和5年度実績

※「事業計画策定事業者数」については、毎年20件ずつの計画策定及びフォローアップ支援を重点的に実施するとともに、その他に創業計画や事業承継計画、DX推進に向けた計画策定支援の実施及びフォローアップを行うこととしている。

(4) 事業内容

①DX推進セミナーの開催による計画策定支援の実施（拡充実施）

【支援対象者】 DXによる業務の効率化を目指す小規模事業者

【募集方法】 案内文書の送付、ホームページへの掲載、巡回・窓口での募集

【セミナー回数】 2時間×年1回

【セミナー参加見込】 10名

【講師】 ITコーディネーター等

【支援手法】 ECサイトの利用方法等、DXの基礎的知識の習得を図るとともに、販路開拓ツールの導入に係る「IT導入補助金」や「中小企業省力化投資補助金」等、国の支援メニューの情報提供を行う。

②事業計画策定に向けた個社支援の実施（見直し実施）

【支援対象者】 経営分析を実施し新たな事業展開や販路拡大等を目指す小規模事業者

【支援手法】 販路開拓や経営革新等の新たな事業展開を目指す小規模事業者に対して、課題解決に向けた事業計画の策定等について、個別での相談対応により個社の様々な課題解決への支援を実施し、地域の経済動向調査や経営状況の分析結果などを踏まえて、今後の事業展開に向けた事業計画の策定に繋げていく。策定にあたっては、専門家と連携しながら「対話と傾聴」を意識した支援を実施する。

③創業セミナー・個別相談の開催による創業計画策定支援（継続実施）

【支援対象者】 創業予定者、創業間もない事業者

【募集方法】 新聞広告、商工会ホームページへの掲載、SNSへの広告掲載

【セミナー回数】 3時間×年1回

【セミナー参加見込】 10名

【カリキュラム】 創業の心構えと事業計画作成のポイント、創業融資制度、音更町の空き店舗活用事業補助金等

【講師】 中小企業診断士等

【個別相談回数】 1名2時間×5名×各1回

【個別相談参加】 5名

【支援手法】 創業セミナーでは創業予定者の掘り起こしとともに、創業計画作成のポイントや創業融資、空き店舗活用補助金制度などについて説明することで、創業の事業方針や売上計画等の創業計画に必要な知識の習得によって、創業計画書の策定に繋げていく。また、個別相談では創業計画を策定するとともに、創業にあたっての課題や優先順位等についての相談支援を実施し、創業計画のブラッシュアップを図っていく。

④事業承継支援の実施（継続実施）

【支援対象者】 高齢で事業承継が必要となる小規模事業者

【支援手法】 巡回訪問や窓口相談等を通じたヒアリングにより、今後、事業承継が必要となる小規模事業者を選定し、「傾聴と対話」を重ねながら経営者の想いに沿った事業承継に向けた支援を行う。また、支援にあたっては北海道事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点、一般社団法人しんきん事業承継支援ネットワーク、税理士、中小企業診断士などと連携して個別相談等を実施し、事業承継に必要な知識の習得や課題等の整理・説明を行い、円滑な事業承継に向けた計画策定支援を実施する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、策定した事業計画の進捗状況を定期的に巡回訪問や窓口相談においてフォローアップ支援を実施するとともに、資金調達が必要な事業者には、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」の推薦や、音更町の制度融資「音更町商工業振興資金」の斡旋等により、効果的な金融支援を実施した。

第3期においては、引き続き定期的なフォローアップ支援を実行し、支援先が目標達成に向け、PDCAサイクルがまわるよう支援を行っていく。

(2) 支援に対する考え方

本計画においても、事業計画策定後や事業承継支援後等のフォローアップとしては、事業者の進捗状況に合わせて巡回訪問や窓口での相談支援を随時行い、事業者との「対話と傾聴」によって、必要な経営支援（国や北海道の施策の周知・活用、ミラサポ等を活用した専門家派遣、よろず支援拠点と連携した課題解決に向けた支援など）を行い、課題解決に向けた支援を実施する。

事業計画と進捗状況にズレが生じている場合には、ミラサポやよろず支援拠点等の専門家と連携して、計画通りに進んでいない要因や今後の対応策等の検討とともに、フォローアップ頻度を増やすなどして重点的に支援をする。

また、資金調達が必要な事業者には、第2期の実施時同様に、低利で利用できる日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」を効果的に活用した支援や音更町の商工業振興資金の利用による支援を実施する。

(3) 目標

事業内容	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	17者	20者	20者	20者	20者	20者
事業計画策定後のフォローアップ頻度	64回	80回	80回	80回	80回	80回
売上増加率5%以上の事業者数	9者	10者	10者	10者	10者	10者
創業計画策定後のフォローアップ事業者数	4者	5者	5者	5者	5者	5者
創業計画策定後のフォローアップ頻度	4回	20回	20回	20回	20回	20回
事業承継計画策定後のフォローアップ事業者数	1者	2者	2者	2者	2者	2者
事業承継計画策定後のフォローアップ頻度	4回	8回	8回	8回	8回	8回

※現行は令和5年度実績

(4) 事業内容

①事業計画策定後のフォローアップ（継続実施）

ア 事業計画策定事業者に対するフォローアップ

【支援対象】事業計画を策定した小規模事業者

- 【頻 度】 4半期に1回
【手 段】 経営指導員等が巡回訪問や窓口で行う
【方 法】 策定した事業計画の進捗状況と売上等状況を確認し、確認内容は「ShokoBiz」にデータ蓄積のうえ、計画の進捗状況を管理する

【事業計画と進捗状況にズレが生じている場合の対処方法】

計画通りに進んでいない場合には、中小企業庁が運営するミラサポ plus の活用や北海道よろず支援拠点等と連携して専門家派遣支援等の実施により、計画通りに進んでいない要因や今後の対応策等を検討したうえで、フォローアップ頻度を増やすなど臨機応変に対応する。

イ 創業計画策定事業者に対するフォローアップ

- 【支援対象】 創業計画を策定した創業予定者及び創業間もない方
【頻 度】 4半期に1回
【手 段】 経営指導員等が巡回訪問や窓口で行う
【方 法】 策定した創業計画の進捗状況等を確認し、創業に向けたアドバイス等の実施により支援を行う

【創業計画と進捗状況にズレが生じている場合の対処方法】

計画通りに進んでいない場合には、中小企業庁が運営するミラサポ plus の活用や北海道よろず支援拠点等と連携して専門家派遣支援等の実施により、計画通りに進んでいない要因や今後の計画内容の修正等を検討したうえで、フォローアップ頻度を増やすなど臨機応変に対応する。

ウ 事業承継計画策定事業者に対するフォローアップ

- 【支援対象】 事業承継計画を策定した小規模事業者
【頻 度】 4半期に1回
【手 段】 経営指導員等が巡回訪問や窓口で行う
【方 法】 策定した事業承継計画の進捗状況等を確認し、スムーズな事業承継に向けたアドバイス等の実施により支援を行う

【事業承継計画と進捗状況にズレが生じている場合の対処方法】

計画通りに進んでいない場合には、ミラサポやよろず支援拠点等と連携して専門家派遣支援等の実施により、計画通りに進んでいない要因や今後の対応策等を検討したうえで、フォローアップ頻度を増やすなど臨機応変に対応する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、事業者の商品やサービス等の販路開拓・周知・PRのための即売会開催とチラシの作成支援等や、展示会・商談会等への出展支援を実施するとともに、「小規模事業者持続化補助金」の活用によるホームページの作成支援により、WEBサイトでの通販システムや受注システム等の導入による販売促進支援を実施した。

支援先事業者の新規顧客獲得や売上増加に繋がるなどの成果がみられたが、人手不

足等の課題解決に向けた支援も必要となっており、DXの推進による販路の拡大と業務の効率化を図り、売上・利益の増加に繋げていくことが重要となっている。

第3期においては、即売会、展示会・商談会、チラシの作成支援等によるリピート率の向上を図るとともに、事業のDX化による販路開拓や生産性向上等に向けて、対象事業者にDXの導入支援を行っていく。

(2) 支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った飲食業や製造業等の事業者を重点的に支援する。小規模事業者が事業を持続的に発展させていくためには、新たな需要の開拓は必要不可欠であるため、本計画においても引き続き即売会の開催とチラシ等の作成支援によりリピート率を向上させて、地域内需要の取り込みを図る。

また、地域外需要の取り込みについては、展示会・商談会等への出展支援とともにDXへの取組みとしてHP及びECサイト等の利用促進支援を実施し、新たな顧客・取引先の確保による売上増加を図る。

(3) 目標

事業	取引形態	内容	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
即売会への出展	BtoC	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
		出展者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者
		平均売上額	10万円	12万円	12万円	12万円	12万円	12万円
「北の味覚、再発見!!」への出展	BtoB	出展者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
		成約件数	1件	1件	1件	2件	2件	2件
にぎわい市場さっぽろへの出展	BtoC	出展者数	-	1者	1者	1者	1者	1者
		売上額	-	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円
チラシ等の作成による支援	BtoC	事業者数	11者	15者	15者	15者	15者	15者
		売上対前年増	3%	5%	5%	5%	5%	5%
ECサイト等の利用による支援	BtoC	事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
		売上対前年増	-	5%	5%	5%	5%	5%

※現行は令和5年度実績

(4) 事業内容

①即売会の開催による販売促進支援の実施（継続実施・BtoC）

地域特産の「小麦」と「ブロッコリー粉末」を使用したラーメン（音更ら〜麺）の取扱店を支援するため、小規模事業者（ラーメン店等）で音更ら〜麺の販売促進に意欲のある事業者を対象に、当商工会が主催する販売促進即売会を開催する。

【出展支援】

事前支援：当会の経営指導員等が、出展にあたっての事前準備や効果的な出展に係るレイアウト等を支援

出展支援：需要動向に係るアンケート調査の実施支援

事後支援：当会の経営指導員等が、出展時における対応状況や課題等についての情報共有とアンケート調査結果の分析及び情報提供によるフォローアップ支援

※前述「4. 需要動向調査に関すること (3)事業内容 ①即売会等の開催時における消費者需要動向調査」と連動

【支援対象者】 販売促進に意欲のある小規模事業者（ラーメン店等）

【出展事業者数】 10事業者（予定）

【開催回数】 年1回

【来場見込数】 約5,000名（町内及び近隣市町村の住民等）

【内 容】 音更町は国内有数の「小麦」と「ブロッコリー」の生産地であり、地域の特産品として「小麦」に「ブロッコリー粉末」を練りこんだラーメン（音更ら〜麺）を開発。この「音更ら〜麺」を、町内のラーメン店等がオリジナルラーメンとして販売するための即売会を開催し、個社支援を実施する。

②展示会・商談会等への出展による販路開拓支援の実施（継続実施）

ア 商談会への出展支援（BtoB）

【支援対象者】 新たな需要の開拓に意欲のある小規模事業者（食品製造業等）

【出展支援者数】 2社

【支援内容】

事前支援：当会の経営指導員等が、出展にあたっての事前準備や効果的な出展に係るレイアウト等の支援

出展支援：商品陳列や接客、需要動向に係るアンケート調査の実施支援

事後支援：当会の経営指導員等が、出展時における対応状況や課題等についての情報共有とアンケート調査結果の分析及び情報提供によるフォローアップ支援

【想定する商談会】 「北の味覚、再発見！」など

主 催：北海道商工会連合会

開催時期：9～10月

開催場所：ホテル札幌ガーデンパレス（札幌市）

来 場 者：流通業者、一般消費者、関係機関等 約300人

規 模：出展者60企業

イ 展示会への出展支援（BtoC）

【支援対象者】 新たな需要の開拓に意欲のある小規模事業者（食品製造業等）

【出展支援者数】 1社

【支援内容】

事前支援：当会の経営指導員等が、出展にあたっての事前準備や効果的な出展に係るレイアウト等の支援

出展支援：商品陳列や接客、需要動向に係るアンケート調査の実施支援

事後支援：当会の経営指導員等が、出展時における対応状況や課題等についての情報共有とアンケート調査結果の分析及び情報提供によるフォローアップ支援

【想定する展示会】 「にぎわい市場さっぽろ」など

主 催：にぎわい市場さっぽろ実行委員会

開催時期：10～11月

開催場所：アクセスサッポロ（札幌市）

来 場 者：一般消費者 約10,000人

③チラシ等の作成・配布による販売促進支援の実施（継続実施・BtoC）

即売会の開催に連動させて、音更ら～麺の取扱店を支援するため、小規模事業者（ラーメン店等）で音更ら～麺の販売促進に意欲のある事業者を対象に、チラシ等の作成支援によるスタンプラリー等を実施し、各個店へのリピート率向上に繋げる。

また、「小規模事業者持続化補助金」を活用して販路開拓に向けた新たな取組みを実施した小規模事業者の商品・サービス等の周知を図り、集客向上に繋げるためのチラシ等の作成支援を実施する。

【支援対象者】 販売促進に意欲のある飲食店（ラーメン店）
補助金を活用して販路開拓に取り組んだ事業者（サービス・飲食業等）

【支援手法】 支援対象者である飲食店に対して共同チラシ等を作成し、各個店を周遊してもらうためのスタンプラリー等を実施する。また、小規模事業者持続化補助金を活用し販路開拓に向けた新たな取組みを実施した小規模事業者に対して、補助事業実施後の更なる集客向上に向けてチラシ等の作成・配布を行い、販売促進に向けた支援を実施する。

④HP作成等によるECサイト利用での販売促進支援の実施（継続実施・BtoC）

小規模事業者のDX推進の一環として、事業者のホームページ作成支援及びECサイトを利用した通販システムや受注システムの導入による販売促進支援を実施する。

さらに、高度な案件については、必要に応じて専門家と連携しながら伴走型の支援を実施する。

【支援対象者】 DXによる販売促進を目指し、事業計画策定を行った小規模事業者

【支援手法】 支援対象者に対して、小規模事業者持続化補助金等の各種補助金制度についての情報提供を行い、補助金申請から実施支援、実施後支援までを経営指導員等が寄り添いながら支援し、WEBサイト等によるITを活用した販売促進支援を実施する。また、高度で専門的な案件については専門家と連携し、伴走型の支援を実施する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、事業の評価及び見直しをするため事務局会議での情報の共有とともに、毎年1回以上「モニタリング検討委員会」を開催して、各事業内容の目標数値についての達成度合と実施評価を行い、委員から課題や修正点等についての意見や評価をいただき、事業内容の見直しを行いながら事業を実施した。

また、「モニタリング検討委員会」での評価や意見等の結果については、商工会ホームページに掲載し公表した。

第3期においても、定期的な事務局会議でPDCAサイクルによる進捗管理や目標設定の確認・見直しを検討し、問題点の改善を行い、評価委員会にフィードバックしたうえで事業実施方針等に反映させていく。

(2) 事業内容

①モニタリング検討委員会の開催（継続実施）

音更町商工会の理事や音更町経済部商工観光課、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、日本政策金融公庫帯広支店国民生活事業統轄等をメンバーとし、本計画においても「モニタリング検討委員会」を組織し、毎年1回以上、次の項目について評価・検討をする。

当検討委員会における事業の成果や評価、見直し等については、当商工会理事会にその内容を報告し、最終的な事業の実施状況等を当商工会総代会において報告する。

また、事業の成果、評価、見直しの結果については、当商工会ホームページにて公表し、地域の小規模事業者が常に関連できるようにする。

【検討項目】

- ア 本計画の評価表を策定し、各目標数値の達成度合と進捗状況を把握する
- イ 事業実施における課題と問題点の抽出と検討（未達原因の究明）
- ウ 本計画の修正と見直し
- エ 今後の方針についての検討

モニタリング検討委員会の開催により、上記の項目について評価・検討し、次年度の計画に反映させて効果的に事業実施を行う。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、北海道商工会連合会及び管内商工会職員協議会、中小企業大学校等が主催する各種研修会への参加により職員の資質向上を図るとともに、職員会議

では担当業務や支援ノウハウなどの情報共有を図り、組織全体の支援能力の向上に努めた。

また、専門家派遣事業に同行し、支援現場での支援方法や指導・助言方法等の見聞により、支援ノウハウの習得により支援スキルの向上が図れた。

第3期においては、これまで参加してきた研修会に加え、不足している分野の研修会にも積極的に参加するほか、DX推進の取組みに係る相談・指導能力向上と経営力再構築伴走支援に必要な支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上を図る。

(2) 事業内容

①各種研修会への積極的な参加（継続実施）

経営指導員等職員の支援能力向上のため、北海道商工会連合会や十勝管内商工会職員協議会が主催する各種研修会への積極的な参加に加え、中小企業大学校等が主催する「経営指導員研修」に年1回以上参加することで、経営支援能力やマネジメント能力の向上を図る。

また、中小機構が主催する支援機関向けの「経営力再構築伴走支援研修会」に経営指導員等が参加し、伴走支援のノウハウ習得により、支援能力の向上を図る。

各種研修会で得た支援ノウハウ等については、職員会議を定期的実施して、具体的な支援手法やツール等について紹介・説明し、意見交換等を行うことで職員全体の支援能力の向上を図る。

【本計画にて参加する研修内容】

- ア 北海道商工会連合会が主催する経営指導員及び補助員、記帳専任職員等の研修会（7回／年）
- イ 十勝管内商工会職員協議会が主催する経営指導員及び補助員、記帳専任職員等の研修会（5回／年）
- ウ 中小企業大学校旭川校が主催する専門研修（2回／年）
- エ 支援業務に関する各種研修会、説明会など（3回／年）
- オ 中小機構が主催する経営力再構築伴走支援研修会（1回／年）

②職員会議の定期的な開催による情報交換（継続実施）

全職員による職員会議を定期的（月1回）に開催し、担当業務や支援内容等の情報共有を図り、業務スケジュール等の再確認を実施し、職員間における支援ノウハウの情報交換とともに、必要な知識や技能、仕事への取り組み方等を学ぶことにより、職員1人1人のスキルアップを行い、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③専門家派遣への同行による支援ノウハウの習得（継続実施）

各種制度を活用した専門家派遣支援の実施により、円滑な課題解決に向けた支援を行うとともに、この専門家派遣事業に同行することで、専門家が行う支援方法や指導・助言方法等のノウハウを見聞きすることにより、職員の経営支援能力の向上を図る。

④DX推進に向けたITスキルの向上（新規実施）

小規模事業者のDX推進に向けた対応にあたっては、経営指導員等のITスキルを向上させて、事業者ニーズに合わせた相談・指導を可能にするために、外部セミナーへの積極的な参加や職員同士のノウハウの共有を図ることにより、経営支援能力の向上を図る。

【DXに向けたIT・デジタル化の取組】

- ア 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組み
クラウド関連、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策 等
- イ 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組み
ECサイト構築・運用、SNS等による情報発信手法 等

⑤コミュニケーション能力向上セミナー（新規実施）

対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修会に参加することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（1）現状と課題

第2期においては、十勝管内商工会職員協議会経改事業委員会研修会、十勝管内商工会職員協議会研修会、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会（マル経協議会）、経営指導員等研修会、むらおこし事業実践的取組事例展開普及会議、伴走型小規模事業者支援推進事業事務担当者会議、税務指導協議会、北海道ブロック別補助員等研修会、十勝管内商工会職員協議会業務推進委員会研修会、税務指導所派遣税理士との懇談会、経営指導員税務研修会、金融機関との懇談会への参加・出席により、他の支援機関との情報交換等を行った。

第3期においても、継続して他の支援機関との情報交換等を行い、支援事例や支援ノウハウを職員間でも情報共有しながら円滑な支援に繋げていくことが必要である。

（2）事業内容

①各支援機関との情報交換（継続実施）

【本計画にて実施する連携先、頻度、内容】

連 携 先	頻 度	内容及び狙い
十勝管内18商工会	年8回	北海道商工会連合会や十勝管内商工会職員協議会が主催する総会・各種研修会等に参加し、各商工会が実施している事業等における支援ノウハウについての情報交換を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努める。

日本政策金融公庫	年 2 回	日本政策金融公庫帯広支店国民生活事業が実施している小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会（マル経協議会）への参加により、管内の金融動向に関する情報共有や管内市町村の経済状況等についての情報交換を行うことで、事業計画策定に向けた支援ノウハウの向上に努める。
北海道商工会連合会及び道内商工会	年 1 回	北海道商工会連合会が実施する会議に出席し、伴走型支援事業の実施に係る支援ノウハウの情報交換を行うことで、適正な事業の実施に向けた支援ノウハウの向上が図れる。
帯広税務署及び管内商工会	年 2 回	帯広税務署が実施する税務指導協議会や経営指導員税務研修会に出席し、税務支援における支援ノウハウの情報交換を行うことで、適正な税務支援ノウハウの一層の向上が図れる。
税務指導所派遣税理士	年 1 回	北海道税理士会帯広支部が実施する派遣税理士との懇談会に出席し、税務支援における支援ノウハウの情報交換を行うことで、適正な税務支援ノウハウの一層の向上が図れる。
金融機関等	年 1 回	音更町が実施する町内金融機関等との懇談会に出席し、音更町の融資制度に関する取扱状況や支援ノウハウについての情報交換を行うことで、適正な融資の実施に向けた支援ノウハウの向上が図れる。

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

第2期においては、音更町が日本有数の生産地である「小麦」と「ブロッコリー」を使用して製造した地域特産品の「音更ら〜麺」のブランド化による地域経済活性化を図るため、音更町商工会と音更町ら〜麺組合などの関係者が参画する会議を開催し、商工会が中心的な役割を果たした。また、音更町や音更町農業協同組合、木野農業協同組合、音更町十勝川温泉観光協会などの関係者が参画する会議を開催し、各団体との連携によって、各種イベント事業の実施により地域経済の活性化が図られた。

第3期においても、引き続き「地域特産品のブランド化による経済活性化」と「地域イベントによる経済活性化」の事業に取り組んでいくことが必要である。

(2) 事業内容

① 地域特産品のブランド化による経済活性化（継続実施）

音更町は日本有数の農産物供給基地である。農産物の中でも、特に小麦やブロッコリーは生産量が日本国内でトップクラスとなっている。この「小麦」と「ブロッコリー」を使用して、音更町の特産品を製造し、地域特産品のブランド化の推進による地域活性化を図っていくために、平成29年、「小麦」に「ブロッコリー粉末」を練りこんだラーメン（音更ら〜麺）を商品化して、町内のラーメン店での提供とともに様々なイベントへ出展しPRを図ってきた。

この地域特産品である「音更ら〜麺」のブランド化による経済活性化を図るために、音更町商工会、音更町ら〜麺組合などの関係者が参画する会議を年2回開催し、商工会が中心的な役割を果たしていく。

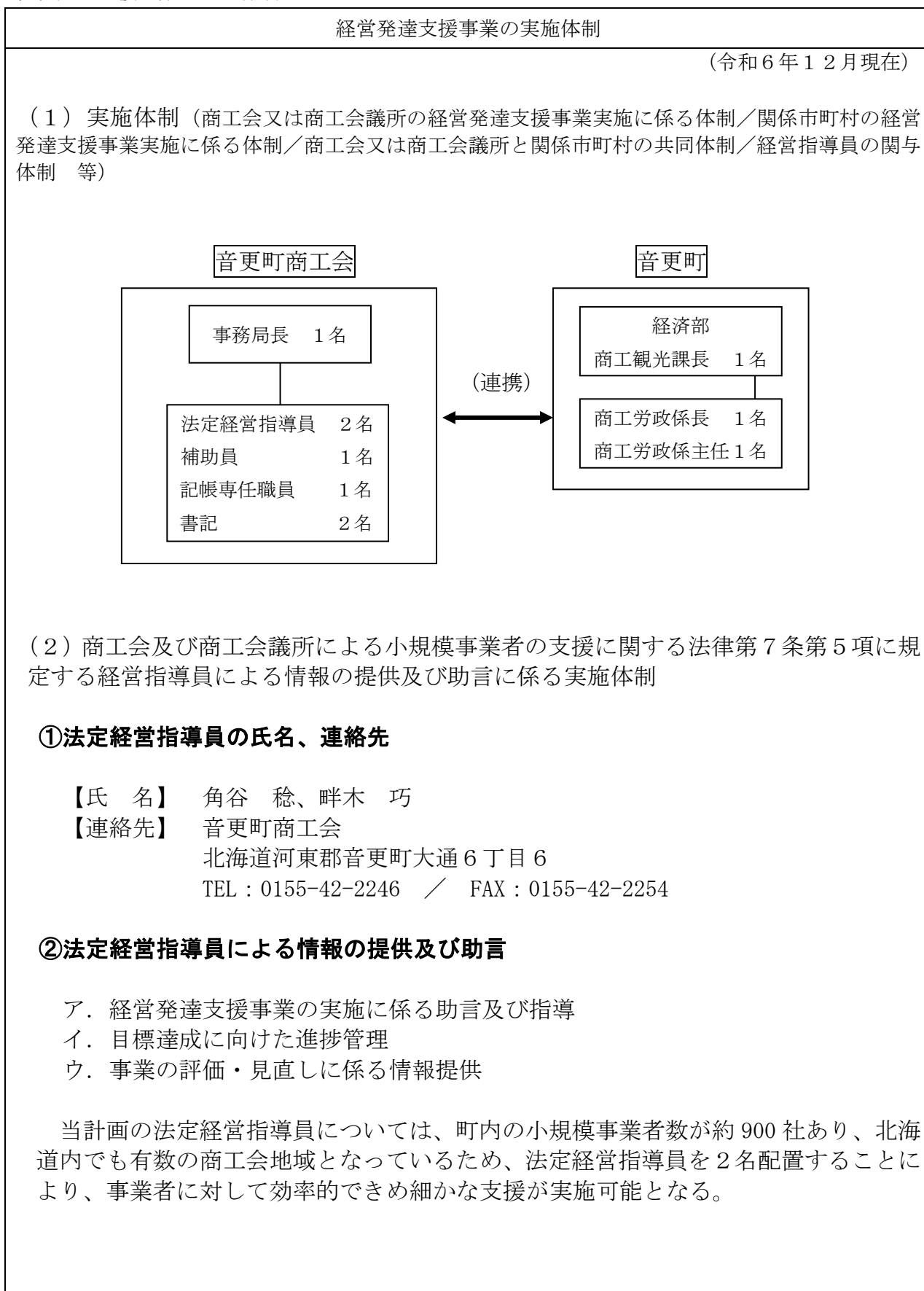
②地域イベントによる経済活性化（継続実施）

地域のにぎわいを創出するため、音更町商工会では音更町、音更町農業協同組合、木野農業協同組合、音更町十勝川温泉観光協会などの関係者が一同に参画する会議を定期的（年3〜4回）に開催し、各団体との連携により、各種イベント事業を実施している。

各種イベントには地域の小規模事業者が出店し、商品の販売と自社のPRを実施しており、商工会では出店支援やイベントにあわせた販促活動等を支援することで、小規模事業者の売上確保や販路拡大につなげて地域経済の活性化を図っていく。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 商工会、関係市町村連絡先

① 音更町商工会

〒080-0101 北海道河東郡音更町大通6丁目6番地

TEL : 0155-42-2246 / FAX : 0155-42-2254

e-mail : otosho.pro6@tuba.ocn.ne.jp

URL : <http://www.otofuke.jp>

② 音更町 商工観光課商工労政係

〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地

TEL : 0155-42-2111 / FAX : 0155-42-2696

e-mail : shoukoukankouka@town.otofuke.hokkaido.jp

URL : <http://www.town.otofuke.hokkaido.jp>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
I. 経営発達支援事業	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
3. 地域の経済動向調査に関すること	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
4. 需要動向調査に関すること	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
5. 経営状況の分析に関すること	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
6. 事業計画策定支援に関すること	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
7. 事業計画策定後の実施支援に関すること	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する こと	(2,400)	(2,400)	(2,400)	(2,400)	(2,400)
II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支 援力向上のための取組	400	400	400	400	400
9. 事業の評価及び見直しをするための仕組 みに関すること	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
10. 経営指導員等の資質向上等に関すること	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウ ハウ等の情報交換に関すること	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
12. 地域経済の活性化に資する取組に関する こと	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
①会費、②国補助金、③北海道補助金、④音更町補助金、⑤事業受託費 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等